

みんなで「人権」を学びませんか？

～ あなたの人権は、まもられていますか～

● どんなことをするの？

ずいじょう っ
随時受け付けています！

■ 内容

・さまざまな人権問題についての講演や学習会、グループでの話し合いなど

【テーマ（例）】

同和（部落）問題、男女共同参画に関する人権問題、障がいのある人の人権問題、子どもの人権問題、高齢者の人権問題、外国人の人権問題、病気にかかわる人の人権問題、個人のプライバシーの保護、アイヌの人々の人権問題、刑を終えて出所した人の人権問題、犯罪被害者やその家族の人権問題、性的マイノリティの人権問題、ハラスメント（職場における）に関する人権問題、非正規雇用等による生活困窮者の人権問題、インターネットにおける人権問題、災害時における人権問題、自死にかかわる人の人権問題

■ あなたの職場や地域に講師が外向いて、研修会のお手伝いをさせていただきます。
講師は、鳥取市の人権教育推進員を派遣いたします。

たいしょうけんしゅうかい
● 対象研修会

■ 鳥取市内の地域住民、民間団体、企業が主催する研修会など

■ 講師謝金は無料です。

※ ただし、会場使用料などにかかる費用は、申込者にご負担いただきます。



もう こ ほうほう と あ さき
● 申し込み方法・問い合わせ先

まがら しょうだん
お気軽にご相談ください。

■ 実施団体の名称、代表者氏名、連絡先、希望日時、場所、参加人数を下記へお知らせください。なお、申し込み方法は、郵便、電話、ファクシミリ、電子メールのいずれでもかまいません。

申し込み先：鳥取市 総務部 人権政策局 人権推進課
住所：〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4階）
電話：0857-30-8071
ファクシミリ：0857-20-3945
電子メール：jinken@city.tottori.lg.jp



アドレス：<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1461281832747/index.html>